

事務所：(160) 東京都新宿区百人町3-23-1 国立科学博物館内

原稿宛先：(113) 東京都文京区弥生1-1-1

東京大学農学部森林動物学教室 樋口広芳

電話：東京(03) 364-2311 振替：東京1-6599

## ● 日本鳥学会の現状について ●

本会の現状については「鳥」100号に述べられているが、その後の経過や問題点について書いてみたい。

率直に言って、今春以来会務の手落ちや渋滞などについて会員諸兄から苦情をいくつか頂戴している。会務の遅滞の主要な理由は、小生が海外調査に出張し、帰国後も約1ヶ月間あまり会務のお世話をすることができなかつたためである。しかし、本会の運営が再び転換期を迎えているのも事実であろう。というのは、数年前に事務所を移転した時の本会はまったく破産同然の状態であり、その再建のためには、我々は第三者から見れば随分でしゃばつたことをしたと思うが、また相当のエネルギーを注ぎ込んできたわけである。幸い、経営状態は格段によくなり、危機は完全に脱出した。しかし、役員も幹事もそれぞれ自分の仕事をもっており、危機感がうすれば会務より自分の仕事を優先させるのは当然である。この辺にも会務の渋滞を生じる理由があつたのではなからうか。小生としては、非常時から平時体制に適応して行く必要を感じている。とにかく、本会が数年前と比べて見違える程健全になっているのは明らかであるが、運営に関し改善すべき点があるのも事実である。

「鳥」の編集・刊行 本年4月より編集委員は阿部学、樋口広芳、竹下信雄の3氏となった。また、「鳥」は今年度より従来の号数を廃止し、毎年1巻刊行の季刊紙となった(但し、当分1号、3号、4号の3冊が発行される)。26巻1号は7月に発行されたが、3号の発行が今まで遅延したのは申し訳ない。しかし、遅延の理由は主として印刷屋との交渉の不便にあり、現編集陣は精力的に仕事にとりこんでくれているので、今後はもう少し順調に行く筈である。事実、26巻4号はすでに初校が出ているので、意外に早くお手許に届けることができると思う。来年度も今年度同様年3冊出版の積りである。年4冊の定期発行が勿論理想的だが、そうするにはあと数年を要するであろう。我々としては定期発行を第一に、内容の充実を第二に考えて行く。

日本鳥学双書の復刊 学習研究社の御協力を得て、日本鳥学双書を復刊することとし、その第1号として小林桂助・張英彦著「台湾の鳥類相」を本年5月に刊行した。第2号はネチャエフ著(藤巻裕蔵訳)「南千島の鳥類」(来年4月刊行予定)である。南千島は日本固有の領土であるが、ソ連に不当に占領されていて、我々自身で南千島の鳥類を調査することは現在不可能である。日本鳥学双書復刊のそもそもの目的は、「南千島の鳥類」の翻訳を出版し、我々の南千島の鳥類に関する知識の空白を少しでも埋めることにあつた。ところが、丁度その頃小林桂助氏が「台湾の鳥類相」の刊行を企画されており、その出版も本会が引き受けることになった次第である。第3号についてはまったく未定であるが、折角復刊した以上、1年乃至一年半に1冊くらいの割合

で出していきたいものだと思っている。そのためには、「鳥」の編集とは別に鳥学双書編集委員会を設け、企画を検討してもらうのが望ましく、次回評議員会でそれを提案したい。

庶務幹事の増員 会運営の業務のなかでかなりの労力を食うのが封筒・葉書類の宛名書きである。この仕事は今まで会計の竹下、川内両君がやってくれていた。しかし、会計の帳簿づけと宛名書きでは川内君の負担が特に大きく、気の毒なことであった。先日庶務幹事を公募したところ、石原由雄氏と大塚豊氏からお手伝いの申出があり、会頭の御了解の上、お二人に庶務幹事をお願いした。これに伴い、宛名書きの業務を事務所に移し、川内君に通常会計を、宗近君に特別会計を受け持ってもらうことにした（竹下君は編集委員となる）。これで多少とも余裕が出れば結構である。

例会 昨年度は例会を5回開催しているが、本年度はまだ2回しか行っていない。例会についてはいろいろ問題があるが、結局責任を持って世話を引き受けてくれる人がないと定期的に開催することは困難である。今後例会を増やすか減らすかも、いつに世話係次第である。

評議員の選出法について 評議員は2年毎の選挙により選出されることになっているが、過去2回の評議員選挙は多分に翼賛選挙であったことは否定し得ない。このことについて、昨年の評議員会に改善の提案が出されていたのであるが、改善策がないままに再び前回と同じ方法で選挙を行なったのであった。しかし、評議員会においても今までの選挙法でよいと考えている人はおそらくいないと思う。小生としては評議員・役員として次のような条件を考えている。

1) 評議員・役員は実質的に会の発展に貢献する自発的意志のある者から選ばれるべきこと（肩書き評議員は御免である）

2) 評議員・役員はでき得る限り広く人材を求めること（ズルズル留任に反対する）  
名簿による自由投票は理想的であるが、この場合どうしても全国的に名の知られた有名人が選ばれることになる。しかし、例外はあるが、有名人は誰かがやってくれると思い、自分は肩書きに満足している場合が多い。現在でも本会の運営を支えてくれているのは大家ではなく、若い諸君である。もしフリーの選挙をやれば、肩書き評議員とズルズル留任者がほとんどを占めてしまうだろう。この辺に問題のむずかしさがある。会員から良い提案があれば是非御意見を寄せて下さい（但し返事はご勘弁下さい）。

会員数および会費の納入状況 登録会員数は約543名（10月末現在）である（うち名誉・終身会員26名）。会員数は昨年度・本年度共増加している。但し、名誉会員・終身会員・幹事を除く約511名のうちの216名が昭和52年度または昭和51・52両年度会費の滞納者である。滞納3年以上の会員はすでに名簿から除いてあり、現在の会員は全員入会を続ける意志のある方と思われるが、会費は是非年度始め（4月1日）までに納入して欲しい。会費の滞納は本会の経営に穴をあけるのみでなく、何倍もの事務的労力がかかることを御賢察願いたい（例えば督促状を出す手間、「鳥」をあとで個別に発送する手間などがある）。なお、会費の納入には郵便振替がいちばん手軽で安い方法である。

内田基金の創設 故内田清之助名誉会頭の御遺志として、御遺族から金50万円の御寄付を頂戴した。この寄付金の使途について評議員会で評議の結果、元金は内田基金として特別会計の定期預金に繰り入れ、利子分のみを研究その他適切な用途に支出できることとなった。なお、内田基金の拡充のため御寄付下さる会員があればありがたいと思う。

【付記】 上記の一文は筆者個人に文責がある。大要については異論がないと思うが、他の評議員・幹事の意見と一致しない点もあり得る。

森岡 弘之

## ● お 知 ら せ ●

### ★ 原稿ノ切

「鳥」27巻1号の原稿ノ切日は1月31日です。投稿原稿は本会事務所宛でなく、原稿宛先へ送付して下さい。

### ★ 制限頁および別刷代

「鳥」に投稿した論文が10頁を越えた場合は、超過頁代として超過分の1印刷頁につき、10,000円を頂戴します。なお、10印刷頁分の原稿は400字詰原稿用紙約50枚分ですが、図、写真、表などがあればその分だけスペースが少なくなります。長い原稿を投稿される方は事前に編集委員と御相談下さい。別刷料金についても従来その場その場で請求してきましたが、規定料金を決めました。「鳥」27巻2号105頁を御覧下さい。

### ★ 会費納入について

会費は会計年度の始め（毎年4月1日）までに納入して下さい。会費の納入には郵便振替がいちばん便利で安い方法です。「鳥」26巻4号に印刷した郵便振替用紙を同封しますので、是非それを御利用下さい。なお、会計事務軽減のために、郵便振替による会費納入には今後領収証を発行致しません（領収証の必要な方は請求して下さい）。

### ★ 鳥学会ニュースの原稿募集

鳥学会ニュースは今まで幹事からのお知らせをのせてきましたが、次号から会員の意見や投書や苦情も掲載したいと思います。400字詰原稿用紙1枚以内くらいの投稿を歓迎します。なお投稿の採否については幹事におまかせ下さい。

### 第17回国際鳥学会議出席旅行のご案内

◇来年6月4日より11日まで西独ベルリンにて第17回国際鳥学会議が開催されます。つきましては参加予定者又は考慮中の皆様に、交通公社では個人渡航よりずっとお得な首記会議出席旅行を計画し、皆様のご便宜をはかりますので、ご希望の方はご連絡下さい。

◇「第17回国際鳥学会議出席旅行」の概要

旅行期間：昭和53年6月2日(金)～6月13日(火)〈12日間〉

(A・Bコースとも)

旅行費用：Aコース（東京～ベルリン～東京） ￥485,000

※国際会議全日程参加コース

Bコース（東京～ベルリン～アムステルダム～スヒール

モンニョーク島～ヘルゴerland～東京） ￥569,000

※国際会議一部出席と北海沿岸渡り鳥探鳥コース

◇詳細のお問い合わせ先：〒105 東京都港区虎の門1-15-16

日本交通公社海外旅行虎の門支店

担当 松岡宛 電話 (03) 504-1741